

# 大滝神社本殿及び拝殿の普請経過と設計変更時期について

## —大久保勘左衛門家史料の研究(三)—

国京克巳

### はじめに

越前市大滝町にある大滝神社里宮(下宮)の本殿及び拝殿は天保十四年(一八四三)に永平寺大工大久保勘左衛門等によって造られ、国の重要文化財に指定されている(写真1)。この建物の普請関係文書と絵図も同神社にのこり、合わせて文化財に指定されている。しかし、この絵図(立面図二枚)(写真2・3)と現社殿(写真4・5)は外観が本殿と拝殿が一体となった社殿で似てはいるが、両者は立面で大きく異なっている。絵図の立面では流造の本殿屋根に正面に軒唐破風のついた入母屋造屋根の拝殿が接続した外観となる。ところが、現本殿は流造本殿屋根の上に軒唐破風の向拝をもった入母屋造屋根をさらに載せ、拝殿は妻入の入母屋屋根に軒唐破風付向拝を付加する建物となる。また、絵図外観から推測される平面は、本殿が正面三間奥行二間の三間社と想定されるが、現本殿は正面三間奥行

行三間の三間社である(後掲図1左)。これらの違いやその形態がどうして生まれたのかの憶測はされているが、その論考は見当たらない。また、普請関係の文書や絵図の検討も管見ではみられない。

本稿はこの建物に棟梁として参加した大久保勘左衛門が著した通称「日下恵」あるいは「覚」(以下「覚」と称す)と大滝神社の普請関係文書と絵図から、まず現本殿及び拝殿の普請経過を出来るだけ明らかにする。その上で文書中の工事費・木材の両見積書と絵図の内容を比較検討し、当初計画の本殿及び拝殿の平面とその作成時期を推定する。その後、支払関係文書から現本殿及び拝殿へ計画が変更された時期を明らかにする。



写真1 大滝神社本殿及び拝殿

「覚」は勘左衛門の子孫である大久保洋一家に残された資料の一つで、天保九年（安政五年（一八五八）の全十四冊があり、勘左衛門が死去する迄の資料である。この資料は日々の日用品の出費、協力大工への支払、仕事先からの入金、勘左衛門の勤務状況など勘定に関する覚書である。勘左衛門や協力大工は各日ごとあるいは仕事先ごとに分かれてはいるが、月日が前後している部分、重複している部分も多々あり、整理されたものではない。大久保勘左衛門家は永平寺町志比の大本山永平寺門前の大工村に住み、代々大工を勤めた家柄で、勘左衛門を襲名した。「覚」によれば、現大滝神社本殿及び拝殿を建てたのは十七代勘左衛門喜角であることがあきらかである。同家史料の「嘉永四辛亥歳改 歴代先祖精霊記」<sup>3</sup>によれば安政六年正月十一日に五十九歳で死亡しているから、享和元年（一八〇一）頃生まれとなる。大滝神社に関する資料は表に「萬覚帳 庚天保□ 年正月吉日」、裏に「大久保喜角」と表題のある天保十一〜十三年までの大福帳一冊（以後「萬覚帳」）である。国の文化財台帳で現本殿及び拝殿が完成したとされる天保十四年、社殿の開帳がおこなわれた

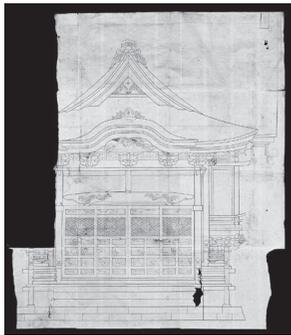


写真3 絵図（正面図）（大滝神社蔵）

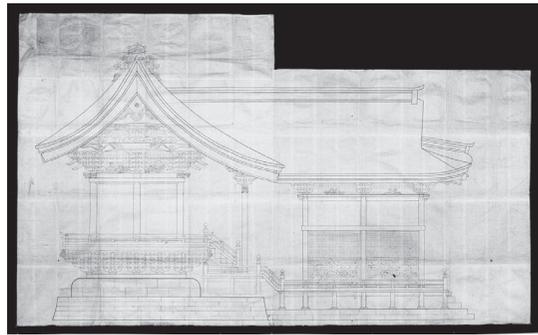


写真2 絵図（側面図）（大滝神社蔵）



写真5 本殿及び拝殿正面

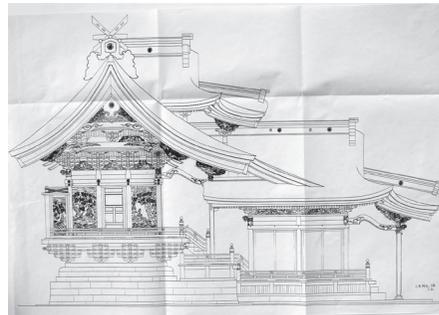


写真4 本殿及び拝殿正側面（福井県教育委員会蔵）

翌十五年（弘化元年）の「覚」には大滝神社に関する記載はみられない。

大滝神社文書には、天保十一年四月の地元五箇村の大工達が神社造営に際して工事を請負わせて欲しいと神主へ願った「口上書」、同年の社殿工事費見積書の「御本社金積帳」、同じく社殿に必要な木材の大きさや長さ数量を見積もった「御本社木積帳」、翌十二年からの工事費の諸支払に関することを記した「権現様御普請雑用出入帳」、十二年の大工棟梁大久保勘左衛門などに支払われた金銀米を記した「金銀米出入大工勘左衛門殿請取帳」、十四年八月の工事費不足のため諸方に寄付を懇願した「口演」、十五年正月の彫刻や鋳金物の奉加帳である「大滝児権現下宮彫刻等奉加帳」、そして絵図二枚である。

## 二 大滝神社本殿及び拝殿の建設経過

大滝神社文書の「口上書」「御本社金積帳」「御本社木積帳」、「権現様御普請雑用出入帳」、「金銀米出入大工勘左衛門殿請取帳」、「口演」、「大滝児権現下宮彫刻等奉加帳」の社殿普請に関する主要な支出状況、大久保勘左衛門の「覚」の大滝神社に関する記述を年代順に一覧とした（表1・稿末参照）。「口上書」は天保十一年四月下旬に五箇村の大工四人から神主に出されたもので、御開帳に伴う社殿普請を五箇の大工に任せて欲しいこと、もし入札により他地域の大工となった場合は形式上の棟梁を五箇の大工に申し付けて欲しいこ

となど普請工事に関する要望を世話人である三田村氏などに伝えて欲しいという内容である。この頃から社殿建替の動きがあったことがわかる。社建て替への理由は内田吉左衛門家文書の天保十五年の「萬覚留」<sup>4</sup>に開帳時の様子を記録したものがあり、その中に「附言大瀧児権現様御堂年を重ね破損も在之二付去る。立替普請之沙汰在之。下御堂立替候事」とあり、下御堂（里宮）が古い建物で傷みが激しくなったためとわかる。しかし、「権現様御普請雑用出入帳」には古本殿を片山村に二〇〇匁で譲っていることがみえ、修理が出来ない程社殿が傷んでいた訳ではなかった。<sup>5</sup>十一月には彫物一式、鋳や鉄金物一式、石一式、屋根屋・大工・木挽の手間飯米代を記した「御本社金積帳」が、十二月には本殿と神輿殿（拝殿）の所用木材数量が書かれた「御本社木積帳」が作られている。この文書は誰から出されたかの記載はないが、「御本社金積帳」にほぼ一致する記載が勘左衛門の天保十一年十二月～翌年正月頃の「萬覚帳」にみられ、大久保勘左衛門が神社に提出した書類であることがわかる。また、この記述の前頁には「五ヶ大瀧御宮 子十二月十六日令一、八人半 勘 一、八人半 善（後略）」と、社殿普請の棟梁・脇棟梁となった勘左衛門と善太郎を意味する「勘」と「善」に人工八人半ずつが記載され、大瀧神社にかかわる作業をしている。もっとも、勘左衛門は十一年八月三日、九月八・九日に五箇にいったことが「萬覚帳」にあり、この頃から大滝神社の普請に何らか関係していたことがわかる。翌年正月には「大瀧御宮之覚」として五箇への年玉などがあげられ、勘左衛門と善太郎の正月の人工数、さらに二

月二十九日、三月八日の二人の合計十七人工が上がり、この内訳として「(前略)一、十七人 入工／内／同／一、七人半 絵図 善太郎」とあり、社殿の絵図を善太郎が描いていることがわかる。

天保十二年三月から記載される「権現様御普請雑用出入帳」には、新立祝儀の出金が四月七日の項の前に記載されており、さらに五月朔日に出金として「一、〃(銀) 八拾匁 粟田部伝七郎 新の立米式俵代」とあることから、表題の月と合わせて考えると、三月中旬に新立がおこなわれたと推定される。その後、勘左衛門への大工手間支払と飯米支給が五月、六月、七月、十月、十二月、翌年四月、六月、八月、九月と続き、十月で終わっている。九月は「一、銀壹貫匁 大工勘左衛門」、十月は「一、六拾六匁 御宮木挽渡ス／一、同(銀) 三匁五分 内三人半大工勘左衛門頼ミ手間代共」とあり、九月十三日に大きな支払いがあり、十月二十六日は数日の手間賃支払いとなっている。このことから大工工事は九月でほぼ終わり、十月は手直し程度の工事であったことが推測される。なお、途中天保十二年十二月十二日の記述に木引のため五箇の村々への包物代として一〇五匁が支払われ、木引き仕上げの節入用として大工に儀式用と想像される紙代や五箇世話方への酒代の支払がみられ、この頃に木材の木引きがおこなわれたことがわかる。

一方、勘左衛門の記録した「萬覚帳」では、天保十二年三月・五月・七月・十月に五箇より収入の記録があり、この頃まで大滝神社の仕事をしていたことが確かめられる。勘左衛門はこの年大滝神社の他に本山永平寺・中野山(専照寺)・民家等の工事に携わっている

たことがわかるが、前述のように同十二年四月、弘化元年迄の「覚」に大滝神社の記録が見られず、その詳細はわからない。

石屋への手付金が天保十三年二月下旬に、支払が三月下旬、九月中旬にかけておこなわれている。石屋への支払が大工への支払とはほぼ同じ月に終わっていることから、石工事は建物本体に絡む基礎工事とは別の外構などの工事が続けられていたと考えられる。屋根工事は天保十二年の新立祝儀出金に屋根屋の市右衛門がみえるが、その後市右衛門の名や屋根に関する直接的な支払はみえない。しかし、十二年十二月二十七日に「一、〃(銀) 二百匁 八右衛門／樽引の方へ渡ス」、十三年九月二十六日に「一、銀七匁五歩 竹代／池田割木樽」とあり、屋根葺材とみられる樽板製作の作業がおこなわれていることが推測される。さらに木挽手間の支払が八月以降に頻繁にみられ、その支払が十月下旬までみられる。十月の大工手間支払は銀三・五匁であるのに対して、木挽への支払は約銀四三〇匁に達している。ほぼ大工工事が終了した後も木挽の作業が継続していることを考えると、屋根の樽板割と屋根葺きの作業がおこなわれていたことが想像できる<sup>6)</sup>。十一月十九日は「一、同(銀) 三匁手間代 甚六／一、同三匁五歩 御宮木挽手間代不足之方江相渡申也」と、屋根工事の終了を予想させる既述がみられる。このことから天保十三年十一月頃には工事の実態がつかめない彫刻工事を除いた社殿工事がほぼ完了していたことが推測される。

以後、天保十四年八月の「口演」の大滝寺世話人による普請成就のための再度の寄付願まで、記録は見当たらない。翌十五年正月に

は再び普請成就のため彫刻や鍔金物の奉加を願う「大滝児権現下宮彫刻等奉加帳」が出されている。このことから社殿工事費の支払は天保十五年以降にずれ込んだことは間違いないと推測される。

### 三 絵図と普請文書

前節では現本殿及び拝殿の普請が天保十一年四月には動きだし、十二月迄には大工が永平寺大工の大久保勘左衛門に任された。十二年三月頃から工事が始められ、十三年十月頃には彫刻や鍔金物等を除く外観がほぼ完成していたことが推定され、同十五年の開帳前によくやく完成したであろうことを明らかにした。本節で大久保勘左衛門の「萬覚帳」中の「金積」部分と大滝神社文書の「御本社金積帳」、さらに本拝殿を描いた絵図を比較し、社殿建物の異同を明らかにする。その後、「御本社木積帳」の部材長さや数量と絵図から得られる部材数量を比較し、絵図の制作時期を探る。その後、絵図が何時頃変更され、現社殿のような姿となったかを推測する。

#### (一) 「萬覚帳」の金積と「御本社金積帳」

勘左衛門「萬覚帳」の金積と「御本社金積帳」は、名称・書き順・数量・金額ともほぼ同じの書き方で、表2の通りである。まず、彫物では、「萬覚帳」総計では金一一八両、「御本社金積帳」総計では金一一両と金七両の違いがある。これは「萬覚帳」のみにある奉鼻十四ケの金額の差である。名称では「萬覚帳」の単なる「木鼻」

が、「御本社金積帳」では「木鼻獅子」と彫物の題材が加わる。「萬覚帳」の「破風かさり 母屋彫物」は「破風かさり 両方とも」と、数量的言葉となる。石の部では「萬覚帳」の総計では金三五両、「御本社金積」の総計で金三〇両と、ここでも「萬覚帳」が金五両高くなっている。「萬覚帳」では部材名称がなく、長さの記入のみではほとんど何を意味するのかわからないが、「御本社金積帳」では亀腹として一丈二尺二寸×一丈六尺四寸と大きさが詳しく記載される。それ以降の両文書にある尺八や六八は切石の大きさであり、基壇石あるいは基礎の布基礎石とみられる。「御本社金積帳」には尺八や六八の合計金額も記される。

一方、屋根屋の手間は金二五両、鍔金具と鉄金物の総計は金九四両二歩で両文書ともに同じである。「御本社金積帳」には本殿・拝殿の垂木先端の木口鍔金物と釘隠一個当たりの単価が記されている。大工木挽手間は金一五〇両、同飯米が金五五両と同じである。総合計は「萬覚帳」が金四七七両二歩、「御本社金積帳」が金四六五両二歩で、彫物と石の差額金一二両となる。以上から清書された「御本社金積帳」は、仕様や一個当たりの単価が細かく記載された部分があり、「萬覚帳」とほぼ同時期あるいはやや遅れると考えられる。

表2 「萬覚帳」と「御本社金積帳」・「絵図」の比較

「萬覚帳」			御本社金積帳			絵図	
部材名	数	金額(両)	部材名	数	金額(両)	数	
						本殿	拝殿
木鼻	12	10	木鼻獅子	12	10	円隅柱2×4本+向拝2本	
帰ル又	10	10	帰ル又	10	10	2+3+2+3 (正面虹梁上)	
破風かさり母屋彫物		10	破風かさり	両方とも	10	2	
多挾	4	6	多挾	4	6	4 (柱4本)	
向拝帰ル又	3	6	向拝帰ル又	3	6	3 (柱4本)	
脇障子	2	10	脇障子	2	10	2	
小脇	2	3	小脇	2	3	(扉脇壁?)	
御こし殿彫物		15	拝殿彫物		15		唐破風彫物?
壁板	7	35	壁板	7	35	7 (三方壁)	
本社敷鼻	4	3	本社敷鼻	4	3	4 (隅木先彫物)	
拝殿敷鼻	4	3	拝殿敷鼻	4	3		?
拳鼻	14	7					
ノ		118	ノ	彫物悉皆	111		
石□二丈四尺六寸			二丈四尺六寸				
二丈貳尺			二丈貳尺				
			亀はら			○	
□□五尺			壱丈貳尺二寸				
尺=八寸	210		壱丈六尺四寸		210		
			尺八石	150	2貫250匁		
六尺 六八	50		六八石	50	500匁?		
式間半=三間三方							
石悉嵩		35	ノ	石悉皆	30		
屋根屋手間		25	屋根屋手間		25		
榿 74本ノ	298		榿木本社	74本ノ	296		
拝殿	312		同拝殿垂木	ノ	312		
二口ノ	608	35	二口ノ	608	壱ツ三匁五分		
釘隠し 18、28	46	6	釘かくし	本社18、拝殿28ノ	46	6	壱ツ貳朱
両破風		10	両破風		10	4+4+4+4	6+4+6+4?
唐破風		3	唐破風		3 (5訂正)	○	
千鳥破風		1両2歩	千鳥破		1両2歩	○	
千木・鯿木	5		千木・鯿木		5		
拝殿扉鉄金具	6		拝殿扉鉄金具		6	○	
高欄・脇障子	5		高欄・脇障子		5	○	
角木・茅おい・布裏	5		角木鼻・茅おい・布裏		5	○	
鉄物	18		鉄物		18		
金具悉皆ノ		94両2歩		ノ (金具悉皆)	94両2歩		
大工木挽		150	大工木挽		150		
飯米	140俵	(米代55両)	飯米	140俵	55		
ノ		477両2歩	ノ		465両2歩		

## (二)「御本社金積帳」と絵図

絵図は拝殿正面図(拝殿両端に本殿の両端が見える)と本殿・拝殿の左立面図で、平面図はない。この図から拝殿はほぼ二間四方の大きさで、正面に虹梁を入れて中柱を省き、四周に縁を巡らす平面であることがわかる。本殿は左立面図から側面二間であること、正面は二間幅の拝殿外側に本殿の向拝柱と脇障子が描かれること、さらに本殿側面の一間の大きさから、正面二間であったと推定できる。しかし、本殿正面柱と向拝柱の中柱二本の有無はわからない。表2の右は「御本社金積帳」にでてくる本殿や拝殿(御輿殿)の部材名称(彫刻題材を含む)とその数量、絵図に描かれる部材名と推定された平面から得られた数量を比較したものである。本殿彫物工事についてみると、木鼻獅子は絵図にあるように円柱四隅に二個が四本で八個、向拝両端柱に一個ずつで二個、合計十個で金積帳の十二個と異なる。この十二個は頭貫の配置から考えて不自然で、向拝両端柱の正面側も誤って含めたためではないかと考えられる。臺股は背面の円柱間に三個、両側面の円柱間に四個で合計七個である。正面円柱間に三個である。後述のように角柱に取り付く手挟が四個であるから、向拝角柱は四本となり、その間の頭貫(水引虹梁)上に向拝臺股三個が載ることになる。このことから身舎正面の円柱間にも臺股三個が考えられ、合計十個と一致する。脇障子は立面に二ヶ所あり問題ない。本殿の小脇とははつきりしないが、木積で後述するように現拝殿と同じように本殿正面に虹梁を入れて円柱二本を省き、その奥に設けた入口扉の両脇の小さな袖壁を指し、その袖壁に

彫刻を入れようとしたと考えられる。壁板七枚は側背面の七つの壁面に彫刻を入れようとしたと推測できる。このことや向拝に入れる臺股数は、本殿が正面三間側面二間の平面を考えていたことを裏付ける。

拝殿彫物については「御本社金積帳」には数量の明記がなく、金額は十五両と高い。図面をみると、唐破風正面に取付ける大きな懸魚とその両脇にある桁隠の懸魚が凝った彫物で描かれてあり、この部分を指すものと考えられる。絵図には台輪上に波を題材とした臺股もあり、この可能性も考えられるが、彫師が手掛けるような凝った彫りではなく、大工によるものと考えられる。本殿・拝殿にそれぞれ四ツみられる敷鼻は、不明な部分が多い。敷鼻とは拳鼻を指すとの意もあるが、単なる拳鼻では意味が通じない。拝殿を例にとれば頭貫の拳鼻は四隅柱で八ツあり、絵図からは彫師が担当する部分ではなく、大工が担当する部分である。絵図で拳鼻が彫刻となる部分を探すと、本殿の廻り縁を支える腰組の四隅の木鼻先端に華やかな彫刻が施されている。「御本社金積帳」では敷鼻四ツ三両で一個あたり〇・七五両と、獅子木鼻の一個当たり〇・八三両に近い立派な彫物である。このことから数量・金額からみて敷鼻彫刻は縁腰組の四隅先端の彫物と考えて良さそうである。しかし、拝殿にはそれらしいものは見当たらず、今後の課題とする。

次に絵図の石工事をみると、拝殿前に長い石段二本、本殿下にやや背の低い切石積み基壇とその上の石亀腹、拝殿下の切石積みによる基壇と礎石が確認できる。しかし、「御本社金積帳」の書込みが

図面と同じ内容かどうかの確認は難しく、亀腹や切石に二種類があることが分かる程度である。

### (三)「御本社木積帳」と絵図

「御本社金積帳」と同じように「御本社木積帳」の本数と絵図の本数を比較した部材一覧が表3である。本社的身舎柱(円柱)八本、向拝柱四本から本殿は正面三間で、側面二間の平面で、正面中柱二本が省かれたことが推測できる。一方、本殿の柱間は壁板幅四・五尺に柱径の約七・五寸を足して五・二五尺が考えられ、正面約十五・七五尺側面約一〇・五尺の平面が想定される。この十五・七五尺幅は身舎正面に架かる虹梁の木積長十六尺にはほぼ一致し、正面柱が二本省かれた推測に一致する。残りの長十六尺の虹梁二本は両妻に架かる虹梁、長九尺の曲虹梁は妻の上段の虹梁とすることができ。このように長押の一部を除き、丸桁、指棟桁、頭貫、壁板、箱檀も絵図に記載される長さに当てはめることができる。同様に拝殿も頭貫六・五尺が八本必要とされるから、柱間一間は六・五尺と考えられ、入口正面に架かる虹梁の長さ一丈三尺に一致する。側面も同様十三尺と考えられる。このように仮定すると、柱本数だけでなく、丸桁、平桁、頭貫も長さとも本数がほぼ一致する。この時の本殿及び拝殿の平面は図1右のようであったと考えられる。なお、主要な柱間以外の寸法は絵図による比例寸法を用いて描いた。拝殿柱は円柱・角柱の記載がないが、絵図では柱頭に粽があることから円柱と考えられる。

表3 「御本社木積帳」と絵図の比較

	御本社木積			絵図
	名称	大きさ	本数	本数
本社	丸柱	7寸5分 長1丈3尺 割柱(正角)	8	8
	向拝柱(角柱)	6寸角 長1丈3尺 割柱(正角)	4	(4)
	虹梁	大1尺2寸厚7寸 5尺5寸廻り 長1丈6尺	3	1(正面)+2(妻)
	曲虹梁	幅8寸厚7寸(4尺5寸廻り) 長9尺	2	2(妻)
	丸桁	大4寸=6寸 4尺廻り 長2丈9尺	3	身舎桁2+向拝桁1
	指棟桁	大4寸=6寸 4尺5寸廻り 長1丈3尺5寸	6	妻(棟1+母屋2)
	頭貫	大7寸厚3寸 5尺廻り 長1丈5尺	3	(桁15尺+妻10尺×2)
	長押	大サ4寸=5寸 1丈6尺 是ハ尺木ノ割	5	桁内法2、地1、内部2
	長押	同断 1丈 同	5	妻地2、内部2+?
	長押	同断 1丈1尺 同	2	妻内法2
	壁板	4尺5寸幅6尺5寸 5尺8寸=ても厚1寸	7	2+3+2
箱檀	大サ6寸=7寸 5尺廻り 1丈6尺5寸	5	5	
拝殿(御輿殿)	柱	大サ7寸 4尺5寸廻り 長1丈4尺5寸	6	6
	虹梁	幅1尺3寸厚7寸 6尺廻り 長1丈3尺	2	(正面背面2)
	丸桁	大4寸=6寸 4尺5寸廻り 長1丈6尺	2	2
	同	同断 4尺5寸廻り 長1丈9尺	2	2
	平桁(台輪?)	大3寸5寸6分 5尺廻り=て3挺取 長1丈5尺5寸	4	4
頭貫	大同断 5尺廻り 長6尺5寸	8	8	
枅形・破風・其他割物分	長4尺、5尺、6尺、8尺 但2尺位宜候 8尺9尺廻りの材木板	積不		
		30枚計		

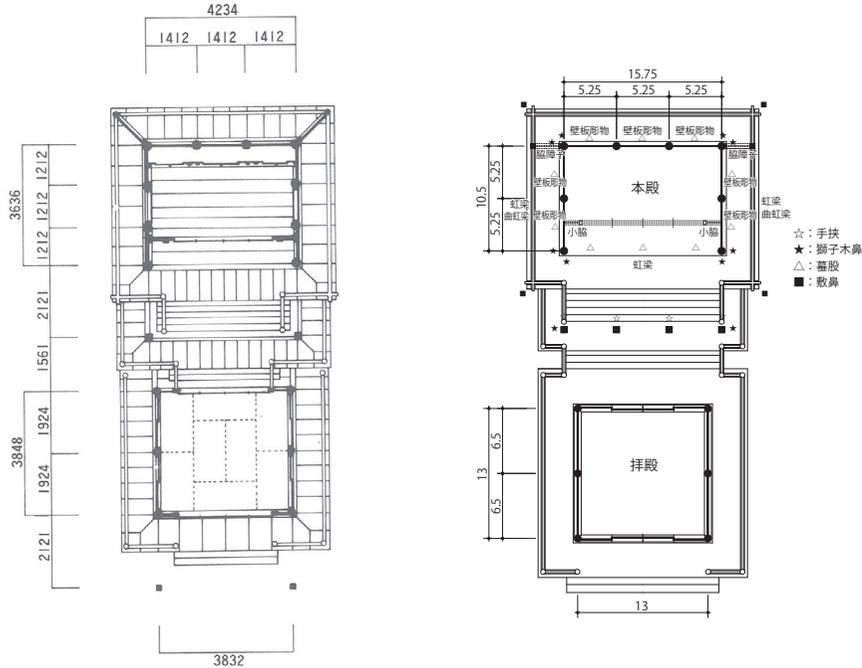


図1 平面図（左：現状〔『福井県史』より転載（mm）〕右：当初復元（尺））

（四）「御本社金積帳」・「御本社木積帳」と絵図の作成時期  
 以上の検討から、絵図は「御本社金積帳」および「御本社木積帳」の見積根拠となる図であるとほぼ言える。「御本社金積帳」は天保

十一年十一月、「御本社木積帳」は同十二月の日付であるから、この段階では勘左衛門はこの計画平面や姿を想定して金積・木積をし、施主に提出していたことは間違いない。

一方、建設経過で述べたように大工の勘左衛門と善太郎は天保十一年十二月十八日～二十四日の八日半を大滝神社に関する作業をしていた。翌年正月から三月八日の間も兩人は同様に大滝神社に関する作業をし、特に二月下旬から三月上旬の七日半の善太郎には「絵図」と書き添えており、絵図作業をしている。このことから善太郎は三月の新立以降に参加する永平寺大工や五箇の大工と異なり、十二月末には神社提出用の絵図作成のために勘左衛門に協力し、三月八日までには絵図を確実に描いていたことがわかる。以上の両見積書と絵図内容の検討、さらに大工の作業日から、絵図は遅くとも天保十二年三月上旬、早ければ前年十二月末までには描かれたと推測される。

ところで、勘左衛門は天保十一年十二月二十七日から翌年正月十日まで今庄から大坂に出かけたことが「萬覚帳」にみえる。二十七日板取泊、二十八日に府田中、柳ヶ瀬をとり長浜泊、二十九日こののけをへて武佐泊、三十日伏見から舟で大坂となる。帰りは八日に大坂から舟で伏見に到着し、矢口で舟にのり、守山泊、九日米原泊、十日に木元（木之本）、柳ヶ瀬、栃ノ木峠をへて今庄泊となる。正月一日～七日は大坂のどこに居たかは不明である。天保十一年十二月二十四日まで大滝神社の作業し、年末から新年にかけて大坂、そして一月二日～七日、同月二十二日から二月二十七日、閏一

月は作業がみられず、二月二十一日～三月八日まで大滝神社の作業をしている。正月の寒い時期に大坂に物見の旅に出ることは考えられず、作事に関係する何らかの用事のため大坂に行ったことが考えられる。天保十一年の勘左衛門は民家である保田村の六兵衛、篠尾村の弥三右衛門、久保村の横山弥三太夫家に関わっているが、これらの作事で大坂に行くことは到底考えられない。大滝神社普請に絡んで早急に大坂で打ち合わせるかなにかの用事があつたのではないか。想像をたくましくすれば、見積の本殿・拝殿には多数の木鼻、懸魚、臺股、壁板に彫刻が用いられており、そのためには本殿・拝殿担当の彫刻師との打ち合わせが必要であり、そのために勘左衛門は大坂に行った可能性も考えられなくもない。すでに指摘しているように勘左衛門は天保九年二月から五月上旬まで大坂で仕事をしていたとされ、大坂の彫刻師を知っていたことは十分考えられる。このことを考慮すれば、この推論は強ち全くの想像と否定されるものではない。

#### 四 現社殿への設計変更時期

前述のように絵図と現本殿及び拝殿は本殿と拝殿が接して建てられ、屋根が一体となることを除くと、その細かな姿は大きく異なる。この変更は何時おこなわれたのであろうか。この問いに答える資料として「金銀米出入大工勘左衛門殿請取帳」の内容が参考となる。この史料は神社の普請世話方月番の喜兵衛と喜左衛門が天保

十二年六月から十二月までに大工勘左衛門に支払った作料と飯米の記録で、表紙を含め四頁である。飯米、作料に続く最後の頁に、

「一金■両式歩 受取

是ハ絵図木取奇進札けすり

悉結煩料

三拾壹人半

一銀八拾匁六分

入工木挽手間料

一銀三拾匁 飯米料

ノ四百拾匁六分 受取

此内八拾匁六分

八右衛門様飯米料二払

丑七月十二日

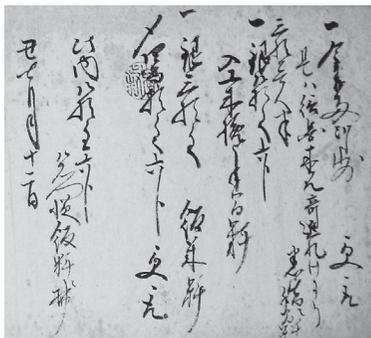


写真6 「金銀米出入大工勘左衛門殿請取帳」

が、木取り<sup>11)</sup>は当初見積に含まれるもので、後から追加された工事分とある(写真6)<sup>10)</sup>。この記載から絵図・木取・奇進札けすり料として金■(判読不明文字)両式歩を勘左衛門へ支払ったことがわかる。絵図の作成は既述のように勘左衛門と善太郎によって二月～三月にかけて行われており、その支払が七月にずれ込んだとみることも可能である

となる。また、寄進札の削り代も当初見積に含まれるものではない。このように考えると絵図も当初見積にはなかったものが追加されたためとなる。絵図作成と木取りの追加が考えられるのは、本殿及び拝殿が当初の設計とは異なる姿になったためで、これは本殿及び拝殿の設計変更が七月十二日までにおこなわれたことを示している。次条の木挽手間料・飯米料は設計変更にもなって使用木材も増えて木挽の人工数も増加し、追加の支払が勘左衛門になされたものと推定できる。金■両貳歩は支払合計銀四一〇匁六分から木挽人工三十一人半の銀八十匁六分と同飯米代銀三〇匁を差し引いた銀三〇〇匁あたり、これが大工の増加金額と考えられる。同帳によれば、六月十一日、十二日に勘左衛門の使いである忠左衛門と次左衛門（いずれも後述の「萬覚帳」から木挽）に銀一〇〇匁ずつ、七月七日に銀一〇〇匁、十二日銀五七〇匁の合計銀八七〇匁（金七兩二歩）が勘左衛門に支払われている。ここから金一兩は銀一一六匁であったと考えられ、銀三〇〇匁は金二兩二歩強となり、金■兩は金二兩の可能性が考えられる。なお、「萬覚帳」の丑年七月十二日に勘左衛門は金七兩二歩を受け取るとあり、この内容を裏付けている。

「萬覚帳」には金七兩二歩に続けて七人の木挽と大工一人に支払ったとみられる金額が記される。木挽名は「権現様御普請雑用出入帳」中の新立祝儀にみられる木挽や同帳で支払を受けた木挽と大工である。「萬覚帳」の次頁に横線で消された下書きとみられる書込みがあり、「一、五人／一、貳人／一、三十老人／三拾人／メ六拾八人／

金貳兩二歩」、次左衛門をはじめとする木挽六人とその工数とその内の人工数、続けて「此方江／金五兩借用」、そして「人工／メ三拾壹人半／九拾匁六分／メ百拾匁六分／七月十三日迄二」とある。各木挽の工数合計は百九十九人工で、内人工数の合計は三十一・五人となり、後者の木挽人工数のメと一致し、銀九〇匁六分と三〇匁が入工にかかる費用であることがわかる。但し、合計が一〇匁六分で、一〇匁少ない。このことについて「金銀米出入大工勘左衛門殿請取帳」に入工木挽手間料銀八〇匁六分と飯米料銀三〇匁、さらにその添え書きに「三拾壹人半」とあり、「萬覚帳」の九〇匁は八〇匁の誤記と考えられる。入工以外の木挽工数は百九十九人から三十一人半を差し引いた百六十七人半となる。木挽一人工の作料と飯米料を入工木挽の支払金額から推定すると、作料と飯米の合計は一人工約三・五匁となる。木挽百六十七人半の金額は約五八六匁となり、これは一兩を銀一一六匁と仮定すると金五・〇五兩余に相当し、勘左衛門の「金五兩借用」が理解できる。勘左衛門が木挽の支払に必要な金額を見積り、神社に要望したことが「七月十三日迄二」という文言から推測され、七月十二日に神社から支払を受けたことと一致する。

この推論を進めると、「萬覚帳」の明細のない六十八人工の金二兩二歩は「金銀米出入大工勘左衛門殿請取帳」の絵図・木取・寄進札削りの人工増による増費用となる。銀三〇〇匁を大工六十八人の作料と仮定すると、一人工約四・四匁となり天保十一年七月の勘左衛門の日当三・五匁に比較して九分高いが、飯米代込みの金額

と考えると問題ない<sup>13)</sup>。なお、この時の金一両は増工事の記載から銀百二〇匁、同日までの金七両二歩の支払から銀一一六匁であった。「金銀米出入大工勘左衛門殿請取帳」の十二月には金一両が銀一一八匁で銀札であった。このことから銀札は福井藩札で当時の銀相場とは異なっていたことが推測でき、さらに藩札の金銀相場も変動が激しかったことが推測される。以上から、この推論はほぼ間違いないことがわかり、設計変更に伴う増工事費と当初見積の木工・木挽に関する金額は勘左衛門が管理していたことがわかる。そして社殿絵図に大きな変更が加えられ、木挽による材木の荒削り作業や大工の木取り作業が終わっていたのは七月十二日までであったことがわかる。

一方、「萬覚帳」に記載される天保十二年二月下旬から三月上旬にかけて勘左衛門と善太郎がおこなった絵図作成は、設計変更で増加した大工や木挽人工数を書き上げている頁とは別に前頁に書き上げていることから、大滝神社蔵の当初の本殿および拝殿の絵図を作成していた時期と考えられる。

## 五 まとめ

天保期の大滝神社の普請関係文書と絵図、同本殿及び拝殿の棟梁大久保勘左衛門の覚書「萬覚帳」を検討して、現建物の建設経過、さらに絵図の内容が「御本社金積帳」・「御本社木積帳」、「萬覚帳」の金積・木積とほぼ一致していることを確認し、当初計画の本殿及

び拝殿の平面を明らかにした。その上で、「金銀米出入大工勘左衛門殿請取帳」と「萬覚帳」を相互に検討し、現社殿への設計変更が天保十二年七月頃には完了していたことを明らかにした。

本稿では、現本殿及び拝殿が一部の研究者でいわれている柏原の八幡神社本殿及び拝殿の影響を受けているのではないかという点は明らかにすることが出来なかった。当初設計の絵図の姿からは八幡神社社殿の影響を見て取ることはできるが、現社殿への変更を考えると出来ない。すでに重層の神社本殿は慶長期に富士山本宮浅間神社本殿で出来上がっており、<sup>14)</sup>重層の拝殿は江戸後期に神部神社浅間神社拝殿にみられ、その姿から着想を得たということもできないが単なる想像に過ぎない。また、その変更された理由についても一切明らかにすることが出来なかった。これらについては今後の研究課題としたい。

## 謝辞

本稿の執筆に際して大久保洋一氏、大滝神社宮司上嶋晃智氏、福井県文書館、越前市教育委員会をはじめとする関係各位から資料提供、助言の協力を戴きました。これら関係各位に末尾ながら感謝申し上げます。

## 註

(1) 大滝神社蔵「口上書」、「御本社金積帳」、「御本社木積帳」、「権現様御普請雑用出入帳」、「金銀米出入大工勘左衛門殿請取帳」、「口演」、絵図二枚。





和暦と世話方名	干支	月	日	大滝神社史料			大久保勘左衛門「萬覚帳」
				内容	金額(銀)	飯米(俵)	
			12	かや代	7		
			12	手間代	3		
			12	木引-付村々(五ヶ世話人様)	150		
			17	大工勘左衛門	2776		
			17	大工勘左衛門(32両 1両につき118匁 銀札?)	3776		
			17			13	
			22	わら小縄縄い等	2668		
			23	木引酒代(大工通)渡ス	20		
			25	ふじ切手間代	10.5		
			26	定友川ふしん さノ	17.5		
			26	手間代残り 由右衛門	14		
			26	かや代残り 同人	2		
			25	池田木代 庄三郎	250		
			27	ひし切	2		
			27	池田飯料宛代 庄三郎	50		
			27	樽引の方へ渡ス 八右衛門	200		
			★27	をく 但し丁之立之節	8.25		
			27	由右衛門上木切 金左衛門	14		
			27	池田行23人之方へ渡ス 同人	60		
			27	くき代 新四郎	46.4		
			27	七歩板式間代	15		
				27日に多数の出費あり、池田行き、豆腐、飯米、寄合、木挽の中心が八右衛門?			
天保13年(1842)	寅	正月	18	池田行 金左衛門	20		
彦左衛門		2月	27	石屋平兵衛 手付	50		
			30	木代・雑用	481		
		3月	2	木挽手伝人足所々 由右衛門	26		
			2	大工次左衛門	500		
			2	木切人足所々 理助	84		
			2	木代 彦太夫	50		
			2	杉木代 同人(金左衛門)	10		
			2	茅代 覚藏	10		
			2	大工次左衛門	200		
			2	アワノ喜左衛門 米2俵	86		
			2	麻種5升	20		
			25	石屋勘代 金左衛門	50		
		4月	14	金左衛門	35		
			16	石屋平兵衛	400		
			17	同人 大豆半俵	26		
			28	石屋吉右衛門	20		
		5月	3	由右衛門 人足世?代	38.5		
			3	かや代 久四郎	2.4		
			4	勘左衛門殿江渡 大工支 李藏	700		
			4	金左衛門 池田本張出方へ相渡し	250		
			5	さノ 小佐 人足代	13.5		
			5	竹代 庄三郎	12.8		
			5	小縄代 新四郎	2.3		
			5	大縄代 庄兵衛	1		
			25	さノ 油屋 次兵衛	5		
			26~	同人(石屋吉右衛門)白米2斗6升	32.9		
		6月	9	彦左衛門、新ノ七兵衛 福井行	20.39		
			15	広瀬 大庄屋 粟子	3		
			16	大工勘左衛門	50		
			28	石屋銀左衛門	20		
			28	同人 米半俵	24		
			28	石屋平兵衛 小次郎(こずき)代	25		
		7月	7	石屋渡ス	60		
			12	同人渡ス	500		
			12	弥三兵衛相渡ス(新兵衛10.5人、重兵衛9人)	64.93		
			12	わら代	1		
			12	池田木挽手間代金左衛門渡ス	50		
			12	金左衛門渡ス、池田権左衛門礼	7		
			12	大工勘左衛門相渡ス	300		
			13	さノ藤次郎 小縄4わ代	8		
			13	大工勘左衛門相渡ス	1500?		
			14	イ 太郎兵衛相渡ス	407		
			14	勘四郎酒代	6		
			14	五ヶ廻?時酒代	4.2		
			14	寄合時	3		
			14	坪田様、佐野様	?		
			14	御山米代、割木割中?	12		
			14	藤井様	10		
			14	山?様	5		
			?	願主代なり 重兵衛ふり分	5		
			?	飯立御紙、間六状取久 くれ廿七?	60		
		8月	4	勘右衛門(竹かり)	3		
宇右衛門							

金銀米出入大工勘左衛門殿請取帳
権現様御普請諸雑用出入帳
★ 儀式

和暦と世話方名	干支	月	日	大滝神社史料			大久保勘左衛門「萬覚帳」		
				内容	金額(銀)	飯米(俵)			
勘七右衛門			20	小山村木挽	30				
			20	手間代 次右衛門	10				
			20	かや代 清吉	3.5				
			20	かや代 勘右衛門	1				
			20	かや代 与助	0.5				
			20	木挽 岩本六左エ門 す川権左衛門	310				
			25	石屋渡ス	70				
			25	御宮木挽渡ス	50				
			25	米1俵 卯右衛門取次	43.5				
			25	紙半帖 木挽渡ス	1				
			25	かや代 小八	3.2				
			8月	4	イ六左衛門	15			
				7	石屋	50			
				7	ツ??ば	20文			
				7	池田太ちん	3			
				7	アハ太ちん	5			
				12	石屋	200			
				12	をすびり 新四郎	1			
				13	をわん三人?	11.9			
				13	さ 儀兵衛	42.5			
				13	をすべり 二枚	12			
				15	手間2人 次助	8			
				15	手間2人 甚九郎	8			
				9月	1	かや代 庄五郎	2		
					2	小繰1東代 卯右衛門取次	1.8		
	4	榮木4東代 同人			2				
	4	竹かり 勘右衛門	3						
	4	あざ代 庄三郎	20						
	7	手間代 弥惣	3.5						
	7	同 久右衛門	3.5						
	7	手間3.5人代 弥惣右衛門	14						
	7	手間代 文四郎	4						
	7	同2.5人代 由右衛門	10						
	7	手間代 次分八	4						
	7	同 伝助	4						
	7	同 加右衛門	4						
	7	かや代 彦??	1.9						
	7	手間代 新助	6						
	7	同 弥惣	1						
	7	同 彦??	6						
	7	御宮木挽渡ス	50						
	7	手間代 長九郎	4						
	7	御宮木挽渡ス す川木挽引手間代	50						
	10	紙、しょうふのり、手間、 銭30文	1.9						
	10	杉の木割木代 同槻木代 不老吉左衛門	665						
	10	手間1人代 内6匁木代 重左衛門	10						
	11	角間木挽渡ス	100						
	17	す川 太左衛門渡ス	60						
	13	石屋渡ス	500						
	13	大工勘左衛門	1000						
	21	夜着代渡ス 久次郎	72						
	22	手間代 甚九郎	4						
	★22	地祭り御花米	1						
	22	をすべり代	28.5						
	24	御宮木挽渡ス	200						
	26	池田割木樽 竹代	7.5						
10月	2	木挽 イノ六左衛門	100						
	2	手間代 甚六	5						
	3	米代之方渡ス 庄三郎	100						
	7	池田六ヶ村江礼遣シ	43						
	7	木挽 イノ六左衛門渡ス	200						
	7	米かち質 甚蔵	1						
	14	ろうそく	4.2						
	26	木挽 イノ六左衛門渡ス	64						
	26	御宮木挽渡ス	66						
	26	内3.5人大工勘左衛門頼ミ手間代共	3.5						
10月?	19	手間代 甚六	3						
	19	御宮木挽 手間代不足之方江相渡申也	3.5						
	19	米駄ちん内から質 甚六	3						
勘七右衛門	寅	10月	10	杉皮代	(入9)				
天保14年(1843)	卯	8月		口濱(再寄付願い)					
天保15年(1844)	辰	正月		大滝児権現下宮彫刻等奉加帳					
		4月	7	開帳(内田家文書)					

金銀米出入大工勘左衛門殿請取帳
権現様御普請諸雑用出入帳
★ 儀式